

埼玉県中学校体育連盟ソフトボール競技ガイドライン

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(埼玉県中学校体育連盟)及び「新型コロナウイルス感染症におけるソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」((公財)日本ソフトボール協会)等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

本ガイドラインは、埼玉県中学校新人体育大会の開催に当たって作成しています。埼玉県内で開催される中学校大会においても、各地区や施設等の実情を踏まえ、参考にさせていただきようお願いいたします。

また、今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時、見直すことがあり得ることにご留意ください。

1 大会開催における基本的な実施判断基準について

- ① 大会開催にあたっては、埼玉県、開催地、埼玉県中学校体育連盟の方針に従う。

埼玉県中学校体育連盟では、以下の条件が整うことを開催の条件としている。

ア 埼玉県において外出自粛要請が出ていないこと。

イ 通常の学校教育活動が実施されていること。

- ② 主催者は、事前に施設管理者と十分に調整・確認をする。

2 代表者会議等における留意事項

- ・身体的距離の確保
- ・マスクの着用
- ・手洗い等の徹底
- ・3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場所)の回避

3 大会参加申込時の留意事項

主催者は、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

(1) 保護者の同意

- ① 所属校校長は、大会に参加する生徒とその保護者が、事前に本ガイドラインをもとに感染症対策への同意を得て(様式1「同意書」、各校の方法でも可)、「大会参加申込書」(令和2年度用書式)に押印し、代表者会議にて提出する。

- ② 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことについては、全ての指導者に対し周知する。

(2) 体調管理

- ① 参加生徒及び会場に入るすべてのスタッフ(監督、コーチ、引率責任者)は、大会前2週間分の体調を「健康観察票」(様式2、保護者印のあるものならば各校で使用しているものの写しでも可)に記録し、健康管理を徹底する。
- ② 監督は大会初日に、受付にて、「健康観察票」とともに、当日の参加者全員(生徒、スタッフ)の「健康チェックシート」(様式3)を提出し確認を受ける。
- 「健康観察票」及び「健康チェックシート」を忘れた選手の参加は認めない。当日の体温を測ってこなかった者に対しては、非接触式体温計で検温し、問題なければ出場を認める。
- 勝ち上がった場合、大会日ごとに、監督は来場時の受付で、当日の参加者全員の「健康チェックシート」を提出する。

(3) 参加条件

以下の事項に該当する選手やスタッフ等は、大会に参加できない。

(大会当日に「健康観察票」「健康チェックシート」で確認を行う)

- ① 体調がよくない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- 医師の判断で「新型コロナウイルス感染症ではない」との診断があれば出場を認める。ただし、当日37.5℃以上の発熱をしている場合は、いかなる理由があっても出場を認めない。
- ② 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があると判断された場合
- ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による休校措置のチーム、学年閉鎖・学級閉鎖の学年・クラスに該当している選手及び教職員
- ⑤ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

4 大会参加者が準備・実施すべき事項

(1) 参加者が行う感染拡大防止

- ① マスクの着用
- ・参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用する。(熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外す。)
 - ・スタッフは、練習中もマスクを着用する。
 - ・試合中のベンチ内でも極力、マスクを着用し、他の参加者との距離を確保する。ベンチ内から声援や指示を出す場合は、対人距離に注意する。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- 特に、入場時のアルコール消毒、試合や食事の前後の手洗いを必ず行う。

- ③ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参する。
- ④ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しない。
- ⑤ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保する。(できるだけ2mを目安に、最低1m)
- ⑥ 大会中は大きな声での会話、応援等をしない。
- ⑦ 大会(試合)前後のミーティング等においても、三つの密を避ける。
- ⑧ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従う。

(2) 大会運営に関する事項

① 来場について

- ・開会式は行わない。閉会式は決勝進出2校の簡易表彰とし、短時間で実施する。
- ・監督は来場時に、「健康観察票」とともに、当日の参加者全員(生徒、指導者、引率者も含む)の「健康チェックシート」を提出し確認を受ける。
- ・競技や審判役員が終わったチームは、速やかに退場する。

② 観客について

- ・無観客とする。競技に参加する選手、スタッフおよび2～3名程度の荷物係のみが入場できる。
 - ・参加チームの校長等(それに代わる教員)、参加申込書に記載されていない大会関係者については、受付で「健康チェックシート」(様式3)と「受付名簿」(様式4)への記入をして入場できる。その際、指定された名札を着用する。
- 退場の際は、受付名簿に退場時刻を記入する。

③ 競技中の注意事項

プレー中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮する。監督は、このことをチームに周知し徹底を図る。

- ・ウォームアップ中も、(特に集団で)大きな声を出さないようにする。
- ・バット、ヘルメット、グローブ、打撃用手袋、ロジンバッグなどは各選手が使用し、可能な限り他の選手との共用は回避するように努め、共用せざるを得ない用具については、こまめに消毒を行う。
- ・唾を吐く行為を禁止する。
- ・選手、特に投手は指を舐めてはいけない。
- ・グラウンドレベルの円陣は控える。
- ・握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体的接触を避ける。
- ・ベンチ内には消毒液を設置する。
- ・ベンチ内から声援や指示を出す場合は、対人距離に注意する。
ベンチ内での応援歌やパフォーマンスも禁止する。
- ・試合前の打順表最終確認の際は、可能な限りお互いの対人距離を取り、監督、審判の握手は行わない。
- ・球審はマスクを着用する。
- ・球審は捕手に触れてはいけない。
- ・監督、コーチが審判に近づく際は最低2mの距離を保つ。

- ・試合開始時の整列及び礼は、球審の集合準備の合図で両チームがベンチ前に整列し、その場で礼をして行う。試合終了後も同様の形態とする。
- ・タオル、ペットボトル、コップ等の共用は避ける。

④ 用具等の消毒について

- ・各チームは、共用する用具については、消毒液を持参し、こまめに消毒する。
- ・ベンチ内は試合間に競技役員が消毒を行う。次チームは、指示があるまでベンチ裏（外野側）で待機し、消毒等が終わった後、指示にしたがってベンチに入る。

(3) 大会中の健康管理

- ・各チームのスタッフは、選手の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時までこまめに生徒の健康観察を行う。
- ・熱中症予防にも十分配慮し、こまめに水分補給などをする。
- ・自チームの試合終了後、監督は選手等の健康観察を行い、その結果を受付まで報告する。
- ・生徒の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、監督は学校、保護者と確実に、速やかに連絡が取れる体制を構築しておく。

(4) その他

- ・会場内の移動は、密を避けるため各会場の指示に従う。
- ・トイレ等は、体調不良者と区分するため、定められた場所を使用する。
- ・観客席は、着席した際に一定の距離が保てるよう、荷物の置き方など配慮する。

5 主催者が準備・実施すべき事項

(1) 用意するもの

- | | | |
|------------|---------------|--------------------|
| ・非接触型体温計 | ・用具等除菌用スプレーと布 | ・各種表示 |
| ・手洗い用石鹸 | あるいは除菌シート | 「手洗いは30秒以上」 |
| ・使い捨て手袋 | ・マスク(予備) | 「トイレの蓋を閉めて汚物を流す」など |
| ・ゴミ袋 | ・フェイスシールド | |
| ・手指消毒用スプレー | | |

(2) 手洗い場所

- ア 石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- イ 手洗いに関するポスター(「手洗いは30秒以上」等)の掲示をする。
- ウ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(3) 役員控え室、休憩・待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにする。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- ⑤ 控え室等を使用する際は、入退室の前後に手洗い又は手指消毒を行う。

(4) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- ④ 手洗いに関するポスター(「手洗いは30秒以上」等)の掲示をする。

※大会競技役員は、大会期間中、トイレ等を随時、巡回する。

(5) 競技運営および用具等の消毒

- ・ベンチ内は試合間に競技役員が消毒を行う。

(6) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ③ 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにするよう指導する。
- ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないように指導する。
- ⑤ 参加生徒の飲食は参加校の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。

(7) 会場

- ① 室内を使用する場合は、密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転し、常時2方向の窓を開放する(又は定期的に窓を開け外気を取り入れる)等の換気を行う。
- ② 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法(左側通行など)を定める。
- ③ 入場管理を徹底するために、可能であれば受付以外の出入口を封鎖する。
- ④ 体調不良者専用の待機場所を用意する。
- ⑤ 共用の競技用具を使用する場合は、使用前後には手洗いを行い、使用中には顔をできるだけ触らない。

(8) ゴミの廃棄(ゴミは持ち帰りが原則)

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰らせる。
- ② 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し、処分する。
- ③ 作業後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒する。

(9) 役員の健康管理

- ① 役員の健康管理は、主催者が参加者と同様に行う。
- ② 役員も、大会前2週間分の体調を「健康観察票(大会役員用)」(様式6)に記録し、来場時に受付に提出する。また、選手、スタッフと同様、当日の「健康チェックシート」(様式3)を提出し確認を受ける。

(10) その他

- ① 唾や痰をはくことは極力行わないよう指導する。
- ② 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場(自宅)到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗う。

6 当日の受付時の留意事項

- ① 入口には、手指消毒用スプレーを設置する。
- ② 入場管理、受付等を行うスタッフには、マスク、フェイスシールドを着用させる。
- ③ 役員受付に準備するもの
 - ・健康チェックシート
 - ・消毒用スプレー
 - ・受付名簿
 - ・除菌シート
 - ・筆記用具
 - ・ゴミ袋
 - ・非接触型体温計
 - ・IDカード
- ④ 引率責任者(顧問等)に「健康観察票」及び「健康チェックシート」の提出を求め、体調の確認をする。
- ⑤ 「健康観察票」に提出した者以外の来場者(大会参加校校長等)についても、「健康チェックシート」の記入を求め、体調の確認をする。
- ⑥ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。)
- ⑦ 参加者がマスクを準備しているか確認すること。

7 参加生徒または顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

(1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場(入場)は認めない。
- ② 参加申し込み後の、当該生徒の選手変更を認める。

(2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させ、医療機関に電話等で相談するように指導する。
- ② 上記①の生徒からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させる。
- ③ 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる。

(3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。
- ② 当該の専門部は、速やかに事故報告書を作成し、埼玉県中学校体育連盟事務局と感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をする。
- ③ 感染者が発生した場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。

8 その他

- ① 会場への移動等は、各学校で責任をもって行き、集団感染のリスク(3密の条件)を避ける。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康観察票」と「健康チェックシート」は期間を定めて(2週間以上)保存し、専門部として予め緊急時の連絡体制を確認しておく。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。
- ④ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。